



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

第 30 号

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

〒102-0073 千代田区九段北3-1-1
靖国神社遊就館内・地階

電話 03 (6380) 8943
FAX 03 (6380) 8952

<http://homepage2.nifty.com/ireikyou>

振替口座 00140-6-334930

編集人 飯田正能
発行人 岩田司朗
印刷所 ヨシダ印刷株式会社

目 次

年頭のご挨拶（島村宜伸会長）	1
千鳥ヶ淵戦没者墓苑	
平成二十五年度秋季慰霊祭	3
全国戦没者追悼式に思う	5
大東亜会議70周年記念大会	9
ソ聯抑留犠牲者鎮魂慰霊祭に寄せて	12
ソ聯抑留犠牲者鎮魂慰霊祭における「追悼の辞」	14
事務局からの報告等	15

年頭のご挨拶



島村宜伸会長

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

先ずもって、旧年中に皆様から賜った当協議会の活動に対する多大のご支援ご協力に対し、衷心より厚く御礼申し上げます。

加うるに、昨年、公益社団法人隊友会、一般社団法人日本郷友連盟、航空隊退職者団体つばさ会の皆様に特別会員に、福岡県偕行会、全国メレヨン会の皆様に正会員にとそれぞれご加入い

ただき、当協議会参加団体は合わせて四十六団体となりました。また、個人賛助会員には新たに三十七名（十一月末現在）の皆様にご入会いただきました。戦没者慰霊に寄せられる皆様の熱いお気持ちに感謝し、今後、共に手を取り合って、この国の戦没者慰霊事業の更なる推進に努めることを、心に誓うものであります。

昨年の大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭には、在宅参拝をお申し出の方を含め二百六十三名の方にご参拝をいただきました。戦友、ご遺族の皆様のご高齢の影響からか、年々、参拝者数微減の傾向にありますが、それだけに集合まりいただいた参拝者ご一同の心の籠った慰霊の集いができましたことを改めて感謝申し上げます。

今年も七月五日（土）、昨年同様の要領での合同慰霊祭の開催を予定しております。皆様の奮ってのご参集をお

待ち申し上げます。

さて、平成二十四年十二月に実施された衆議院議員選挙において、三年半振りに自公政権が復活しました。「日本を取り戻す」をスローガンとする安倍晋三総理のリーダーシップの下、国の戦没者慰霊事業についても大きな躍進が期待されます。安倍総理ご自身も、昨年、硫黄島・沖縄・ミャンマーなどで、率先して戦没者慰霊碑に詣でられ、戦没者の慰霊と御遺骨帰還の促進について、誓いを新たにしてください。私どもも大いに元気づけられました。

しかしながら、安倍総理の力強いご発言にも拘わらず、内閣総理大臣の靖国神社参拝は、未だ実現しておりません。期待された秋季例大祭においても、百五十七人の国会議員の参拝はありましたが、安倍総理は「真榊」の奉納にとどまりました。近隣諸国との関



靖国神社奉納大絵馬

靖国大絵馬は、愛知県名古屋伊勢馬協賛会安田識人氏から御祭神奉慰のため、昭和五十三年から毎年奉納いただいているもので、横二・七六メートル、高さ二・一九メートルのジャンボ絵馬として新春の靖国の名物となっている。

係に配慮された結果とは考えますが、誠に残念に思う次第であります。国のために一身を捧げられた戦没者を敬慕・慰霊し、その精神を後世に伝えていくことは、国の重大な責務であり、その儀礼を司る唯一無二の施設が靖國神社であります。今年こそ、総理ご自身の靖國神社参拝が実現されることを、強く期待するものであります。

昨年、当協議会は戦没者慰霊諸団体を代表して、安倍総理に対し、戦没者遺骨帰還事業の促進に関する要望書を提出いたしました。戦後六十九年、まだ海外にあって帰国を待ち侘びておられる百十万の戦没者の御遺骨の早急な

帰還は、慰霊諸団体のみならず、国民の悲願であります。当協議会は今年も、慰霊諸団体のご協力をいただきながら、国への働き掛けをも含め、遺骨帰還事業の促進に全力を尽くします。とりわけ、戦後の長い年月を経た昨今、遺骨情報の量質とも低下が懸念されますが、私どもは手段を尽くして、遺骨情報の収集を、遺骨帰還事業の第一優先に置いた施策を国に求め、新たな発想での提言もしてまいりたいと考えます。皆様のご尽力をお願いいたします。

事業団体に応募し、御遺骨が一寸でも多く故国にお帰りのために微力を尽くします。関係諸団体におかれましては、今年も要員派遣等にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

翻って、八月十五日の靖國神社の参拝者は年々増えて、昨年は十七万五千人に達したとのこと、しかも、先の大戦に無縁かと思われる若い世代の参拝者が増加しているのは誠に喜ばしいことです。安倍総理の唱える「日本を取り戻す」ため、その意志、その目を何処へ向けるべきかに、多くの国民が気付き始めたということなのでしょうか。新しい世代に希望を持って、今年

も、協議会事業の本命である戦没者崇敬に関する思想の普及、国民的啓蒙を、私どもの重大使命と考え、引き続き努力してまいりたいと、思いを新たにするものであります。

結びに、本年も皆様の一層のご鞭撻とご協力をお願い申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

平成二十六年元旦

公益財団法人

大東亜戦争全戦没者

慰霊団体協議会

会長 島村 宜伸

謹 賀 新 年

公益財団法人 偕 行 社

理事長 志摩 篤
副理事長 塩田 章
同 戸塚 新
同 深山 明敏
専務理事 白石 一郎
事務局長 若木 利博

公益財団法人 水 交 会

会長 夏川 和也
理事長 藤田 幸生
副理事長 田内 浩
専務理事 齋藤 隆
事務局長 本田 宏隆

公益社団法人 隊 友 会

会長 遠竹 郁夫
理事長 藤縄 祐爾
常務理事 遠竹 郁夫
常務理事 古庄 幸一
常務理事 増田 好平

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者

慰霊団体協議会

会長 島村 宜伸
理事長 柚木 文夫
専務理事 圓藤 春喜
事務局長 岩田 司朗

謹 賀 新 年

航空自衛隊退職者団体

つばさ会

会 長 遠 竹 郁 夫
副 会 長 杉 山 弘
副 会 長 山 本 修 三
副 会 長 小 田 邦 博

副 会 長 藤 川 壽 夫
副 会 長 奥 村 佐 登 志
専 務 理 事 浦 山 長 人
副 専 務 理 事 菊 川 忠 繼

一般社団法人 日本郷友連盟

会 長 寺 島 泰 三
副 会 長 西 元 徹 也
副 会 長 兼 郷 友 総 合 研 究 所 長 倉 田 英 世
専 務 理 事 新 井 光 雄

常 務 理 事 兼 編 集 者 勝 木 俊 知
常 務 理 事 兼 事 務 局 長 中 村 弘
常 務 理 事 富 田 稔

千鳥ヶ淵戦没者墓苑

平成二十五年年度秋季慰霊祭

(公財)千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会

平成25年10月18日(金)、爽やかな秋晴れの下、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において、当奉仕会主催の本年度秋季慰霊祭が常陸宮、同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、厳粛盛大に執り行われた。

この日六角堂には、常陸宮殿下御下賜の大花籠が飾られ、その両側には、内閣総理大臣、衆参両議院議長、最高裁判所長官、各省大臣、各都道府県知事他各方面からの生花及び供物が整然と供えられた。

定刻13時、常陸宮、同妃両殿下が御臨場になり、式典は開始された。国歌「君が代」斉唱の後、表千家流・齊藤



拝礼される常陸宮、同妃両殿下

総理大臣追悼の辞

本日、常陸宮、同妃両殿下のご臨席の下、千鳥ヶ淵戦没者墓苑秋季慰霊祭が挙行されるに当たり、謹んで追悼の言葉を申し上げます。先の大戦が終わりを告げてから、六十八年の歳月が流れました。千鳥ヶ淵戦没者墓苑に眠っておられる三十五万余の方々を始め、あの苛烈を極めた戦いの中で、祖国を思い、家族を案じつつ、戦場に倒れた御霊、戦禍に遭われ、あるいは戦後、遠い異郷に亡くなられた御霊を悼み、心からご冥福をお祈りいたします。そして、今なお異郷の地に眠っておられる方々のご遺骨を、国の責任に於いて、一日でも早く祖国にお迎えすることが

できるよう、全力を尽くすことをお誓い申し上げます。今日の平和と繁栄は、戦没者の尊い犠牲と戦後の国民のたゆまぬ努力の上に築かれています。悲惨な戦争の記憶を風化させることなく、次の世代に継承するとともに、世界の恒久平和に能う限り貢献し、万人が心豊かに暮らせる世を実現するように、今後とも力を尽くしてまいります。終わりに、いまだ一度、戦没者の御霊に平安を、そして、ご遺族の皆様のご健勝を心からお祈りし、私の追悼の言葉と致します。

平成二十五年十月十八日
内閣総理大臣 安倍 晋三
(代読)
内閣総理大臣補佐官 衛藤晟一

靖子氏による献茶の儀が行われた。

次に堀内光雄奉仕会会長が式辞(別掲)を述べた。堀内会長は式辞の中で、先の大戦において国難に殉じられた戦没者に対し、心からなる感謝と哀悼の誠を捧げると共に、慰霊奉賛の灯火を次の世代へ伝えていくとの強い決意を述べた。

次いで、吉永洲神氏(尺八・岡田純明氏)が昭和天皇の御製を、吉野一心氏(龍笛・逢坂龍信氏)が今上陛下の御製を朗々と吟じた。続いて児童合唱団「音羽ゆりかご会」の皆さんによる「海ゆかば」や童謡唱歌があった。御英霊も祖国を想い、安らかなお気持ちになられたことであろう。

この後、安倍晋三内閣総理大臣の追悼の辞(別掲)を、代理・衛藤晟一総理大臣補佐官が代読されたが、その中



式辞・堀内奉仕会会長

式 辞

本日ここに、常陸宮、同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、御遺族及び御来賓多数の御参列を頂き、先の大戦において国に殉ぜられた戦没者の方々の御冥福をお祈りする「平成二十五年度秋季慰霊祭」をここ国立千鳥ヶ淵

戦没者墓苑に於いて執り行いますことは、誠に感慨深いものがございます。終戦以来、本年はすでに六十八周年目を迎えました。先の大戦におきましては、多くの同胞が祖国の安泰を念じて戦場に赴き、戦陣に倒れ、戦火に散り、あるいはまた極寒地において抑留中に尊い命を失われました。さらにまた少なからざる一般邦人の方々が、戦闘に巻き込まれて、いたましくも命を失いました。祖国を離れ、遠い異国の地で、愛す



追悼の辞・総理大臣(代理衛藤総理補佐官)

る家族を、そして故郷の山河を思いながら、尊い命を国のために捧げられた戦没者の心を想うとき、万感胸に迫るものがあります。又一方で、愛しい方々を失われた御遺族の御心情を察するに、今なお耐え難い深い胸の痛みを覚えるのであります。

今日私達は、平和で豊かな生活を享受しておりますが、それが戦没者の方々の犠牲と、英霊の御加護のおかげであることを忘れてはなりません。当千鳥ヶ淵戦没者墓苑には、現在、海外で戦没された方々の御遺骨三十五万八千二百五十七柱が奉安されておりますが、今日未だ海外に眠る多くの御遺骨があり、一日も早い祖国への御帰還を御遺族の皆様と共にお待ち申し上げているところであります。私ども、千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会は、本墓苑に奉安されてい



駐日米国臨時代理大使

る御遺骨は、先の大戦で亡くなられた全戦没者を含めた方々の御遺骨を象徴するものであるとして、今般の戦争に於ける戦没者の慰霊奉賛の場となるよう努めて参りました。今後とも千鳥ヶ淵戦没者墓苑が、日本の平和を護り、先の大戦に於ける軍人、軍属、一般人を含めた全戦没者をお祀りし、慰霊奉賛を行う国民的聖苑として、これを力強く次の世代へと伝えるべく努力を続けて参りたいと考えております。終わりに、戦没者の御霊の安らかならんことをお祈り申し上げますと共に、ご遺族の皆様のご健勝を祈念しまして式辞といたします。

平成二十五年十月十八日

公益財団法人

千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会

会長 堀内 光雄



陸自第一普通科連隊部隊

全国戦没者追悼式に思う

理事長 柚木 文夫

本年も8月15日、日本武道館において、天皇、皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が執り行われた。全国戦没者遺族代表約6千名が相集い、天皇、皇后両陛下と共に御霊の前に頭を垂れた。

安倍内閣総理大臣の式辞「・・・愛しい我が子や妻を思い、残していく

当日は、各省庁、公共機関は半旗を掲げ、当日正午には全国の市町村で、

この日のチャイムと黙祷の意義を改めて心に留め、多くの国民の皆さんが大

なおい、各国の戦没者慰霊の状況に関

父、母に幸多かれ、ふるさとの山河よ緑なせと念じつつ、尊い命を捧げられた、あなた方の犠牲の上に、今、私たちが享受する平和と繁栄があります。

チャイムと共に多くの国民が1分間の黙祷を捧げた。

戦後も既に68年を過ぎ、全国民が必死に戦った大東亜戦争の記憶も薄れつつあり、国のために尊い命を捧げられた戦没者への慰霊顕彰の思いも風化しつつある昨今、政府がこの日を『戦没者を追悼し平和を祈念する日』と定め、国を挙げての戦没者慰霊の日としていることは、意義深いことである。

さて、我が国における「戦没者追悼の日」が、何故「8月15日」なのか、また、何故追悼式の会場が「日本武道館」なのか、何故主催担当省が「厚生労働省」なのか。先に収集した世界の主要国で行われている戦没者慰霊の状況と対比しながら、若干の所見を提示したい。



献茶の儀・齊藤靖子様



御製奉誦・吉永・岡田両先生



御製奉誦・吉野・逢坂両先生



合唱・音羽ゆりかご会の皆さん

で安倍総理は、戦没者の御霊に心から哀悼の意を表されると共に、今なお海外に眠っておられる方々の御遺骨を1日も早く祖国日本にお迎えすることが政府の責務であると強調された。

参列者一同も両陛下と一緒に先の大戦の全戦没者に対して拝礼・黙祷して、慰霊の誠を捧げた。御拝礼を終えられた両陛下は、参列者一同がお見送りする中を、御遺族、御来賓等に御会釈を賜りながら御退場になられた。続いて

陸海空自衛隊の各代表部隊が音楽隊と共に威容を整えて整斉と拝礼した。その後、主催者代表、総理大臣代理、総務大臣代理（総務副大臣）、厚生労働大臣代理（社会援護局長）、環境大臣代理（自然環境局長）、防衛大臣代理（人事教育局長）、駐日アメリカ臨時代

理大使、各政党代表者等来賓の献花、参列者の焼香と続き、式典は14時過ぎ、滞りなく終了した。
なお、駐日アメリカ大使（臨時代理大使）の秋季慰霊祭への出席は、今回が初めてである。

し、非公式の形で、資料収集にご協力をいただいた各国駐在官の皆様のご好意に対し、紙面を借りて厚く御礼申し上げます。

○戦没者追悼の日

我が国では、昭和38年以降の毎年8月15日、全国戦没者遺族代表参列の下、政府主催により「全国戦没者追悼式」が行われてきた。それを追認する形で、昭和57年4月の閣議決定により「先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため『戦没者を追悼し平和を祈念する日』を設ける。期日は毎年八月十五日とする」とことが定められた。また、本閣議決定の別紙に次のような戦没者追悼式実施要領が掲げられた。

- ① 政府は、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に昭和三十八年以降実施している全国戦没者追悼式を引き続き実施する。
- ② 全国戦没者追悼式は、天皇、皇后両陛下の御臨席を仰いで、毎年八月十五日、日本武道館において実施する。
- ③ 本式典における戦没者の範囲及び式典の形式は、昭和五十六年の式典と同様とする。
- ④ 本式典には、全国から遺族代表を

国費により参列させる。

⑤ 式典当日は、官衛等国立の施設には半旗を掲げることとし、地方公共団体等に対しても同様の措置をとるよう勧奨するとともに、本式典中の一定時刻において、全国民が一斉に黙とうをするよう勧奨する。

翻って、8月15日は、大東亜戦争終戦の日である。昭和20年8月15日、日本はボツダム宣言を受諾して、連合国に降伏した。天皇陛下は玉音放送によって全国民に大東亜戦争の終結を告げられた。かかる日をもって、大義を信じ、戦いに身を投じて散華された戦没者の慰霊顕彰の日とすることに、やや複雑な思いがあるのは私だけだろうか。

米国の「戦役将兵記念日」(Memorial Day)は5月の最終月曜日で、国の定める祝日である。この日は本来、南北戦争における北軍の勝利と戦没者慰霊のために設けられた日であるが、現在では対象の戦役を絞り込まずに広く戦没者を慰霊する国家的祝日となっている。一方、英国が毎年、国を挙げて戦没者追悼行事を行う「十一月十一日に最も近い日曜日」も、第一次世界大戦休戦日(11月11日)にあやかっただけに設定とのことである。

先の大戦を枢軸側で戦ったドイツで

は、11月中旬(クリスマスから逆算して6週間前の日曜日)を「国民哀悼の日」と定め、前大戦に限らず、ドイツの全戦没者(民間人を含む)を追悼する趣旨の式典等が行われている。また、イタリアで戦没者追悼行事の行われる「国民統一記念日」(11月4日)もまた、多くの戦没者を出した第一次世界大戦におけるドイツとの休戦協定を記念した日である。

先の大戦の後に誕生した国の例としてインドネシアが挙げられるが、同国は11月10日を「英雄の日」と定め、第二次世界大戦後の独立戦争での戦没者の追悼式を行っているが、同日を英雄の日に定めた由来は不明。また、フィリピンは、8月の第4週を「英雄の日」(National Heroes Day)として祝日とし、第一次・第二次大戦、朝鮮戦争、ベトナム戦争時の戦没軍人の追悼式を行っているが、日にちの由来は不明である。

○戦没者追悼式の会場

先に述べたとおり、昭和57年の閣議決定は、毎年の全国戦没者追悼式の会場を日本武道館と指定している。数千人の各界代表、遺族代表を集め、天皇、皇后両陛下の御臨席を仰いで行われる厳粛盛大な現在の式典の在りように感

銘を覚え、この形・規模での式典が行える会場といえは、日本武道館しかないことは首肯するが、反面、諸般の事情とはいえ、政府が行う戦没者追悼式典が、明治以来の戦没者の御霊を祀る靖國神社で実施できないのが如何にも残念である。日本武道館での式典参加の殆どの人が、式典前後の時間を利用して靖國神社に参拝しておられるだけに、尚更に残念の思いが胸に込み上げてくる。

米国の戦役将兵記念日の戦没者追悼式典は、アーリントン国立墓地(第一次大戦以降の戦没者を祀る)で行われる。国防長官が式典を主催し、大統領以下が出席し、献花して追悼演説を行う。

英国の戦没者追悼式典は、セノタフ慰霊碑(ロンドン、第一次大戦以降の戦没者を祀る)で行われる。大法官が主催し、女王以下が碑を囲んで黙祷し、献花する。

ドイツの国民哀悼の日の追悼式典は、ノイエ・ヴァッヘ記念堂(ベルリン、民間人を含む全戦没者を祀る)で行われ、大統領以下が出席し、献花する。イタリアは、祭壇に常時衛兵が侍立するヴィットリオ・エマヌエレ記念堂(ローマ、民間人を含む全戦没者を祀る)において、国民統一記念日に戦

没者追悼式典が行われ、大統領以下が出席し、献花する。

インドネシアの戦没者追悼行事は、11月10日（英雄の日）、ジャカルタ南部のカリバタ英雄墓地において毎年、大統領以下が出席して盛大に慰霊祭が執り行われている。フィリピンの場合、戦没者慰霊碑としては、Cemetery of Heroes（マニラ、国軍墓地内墓地）及びリビガン・ナン・マガ・バヤニ（マニラ、共和国記念墓地、国軍管理）があるが、英雄の日（8月）の追悼行事は国軍のみで行われ、国を挙げての戦没者追悼式は、毎年11月1日、リビガン・ナン・マガ・バヤニ墓地において、大統領以下が出席して行われている。

○戦没者追悼式の主催担当

8月15日の全国戦没者追悼式は、厚生労働省が主催担当で行われている。天皇、皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国各都道府県の遺族代表に参集を願ひ、総理大臣、衆参両院議長、最高裁長官、各大臣、各党代表、衆参議員、各都道府県知事、政財官民等各界代表の参列を得て7、8千名の規模で行われる戦没者追悼式は、国のために尊い命を捧げられた戦没者の御霊の尊崇追悼に相応しい荘厳盛大なものであり、

毎年、この企画準備執行を担当される厚生労働大臣以下関係の皆様のご努力に敬意を表するものである。

しかし何故、戦没者慰霊が「厚生労働省」なのか。それは、終戦と連合軍の日本占領に伴い、陸軍省・海軍省が廃止され、復員業務・遺族援護業務等を時の厚生省が引き継いだことに起因する。現在の厚生労働省設置法に、次の条項がある。

〔厚生労働省の任務（第3条）〕

・・・（中略）・・・

2 厚生労働省は、前項のほか、引揚援護、戦傷病者、戦没者遺族、未帰還者留守家族等の援護及び旧陸海軍の残務の整理を行うことを任務とする。

〔厚生労働省の所掌事務（第4条）〕

・・・（中略）・・・

103 引揚援護に関すること。

104 戦傷病者、戦没者遺族、未帰還者留守家族及びこれらに類する者の援護に関すること。

105 旧陸海軍の残務の整理に関すること。

戦没者慰霊は、国の大事である。国のため、従容として戦地に赴き、任務に命を捧げた戦没者の慰霊顕彰は、国の重大な務めである。厚生労働省が、使命感に燃えて、戦没者追悼式、戦没

者遺骨収容、海外慰霊巡拝等に大いに力を尽くしていただいているが、それは前掲の如く「遺族援護」と「旧陸海軍の残務整理」のみの範疇で行われていることに寂しさを感じる。

米国の戦役将兵記念日（Memorial Day）は、戦没者慰霊のための国家的祝日である。アーリントン墓地における追悼式は国防長官が主催して、大統領以下が献花し、演説する。ワシントンDCほか各地で軍も参加して大規模なパレードも行われ、追悼よりも祝祭的な要素が強い。英国のセノタフ碑追悼式典は、大法官が主催し、女王・王族・首相以下の各界代表が参加し、第一次大戦以降の各戦役の戦没者を追悼して荘重な式典が挙行される。当日は、Remembrance Sundayとして、全国各地において軍隊も参加して多様な行事が開催される。

ドイツのノイエ・ヴァッヘ追悼式は、大統領（国防省所管）が主催し、政府を挙げての「国民哀悼の日」行事が行われる。イタリアの国民統一記念日の中央追悼式典は、国防省所管・大統領主催の形で行われ、軍が様々な形で行事に参加する。

インドネシアのカリバタ英雄墓地における追悼式は、国軍記念日（10月5日）は国軍、英雄の日（11月10日）は

社会省の主催で行われるが、いずれも国軍が全面的に支援している。フィリピンのリビガン・ナン・マガ・バヤニ戦没者追悼式（11月1日）は、国軍が主催し、大統領、政府閣僚、各国大使等が出席して行われる。

勿論、各国の建国の経緯、文化、風習の違いなどによって、戦没者慰霊の在り方の違い、戦没者追悼式典のやり方の違いがあるのは当然であり、一概に、我が国の今の在り方を批判するつもりはない。ただ、我が国の発展のために尊い礎石となられた戦没者のことを、全国民が、忘れることなく、追慕し、感謝の誠を捧げるために、「戦没者追悼の日」が、より意義深い形で運営されることを期待する。そして、戦没者慰霊事業が、厚生労働省のみに止まらず政府全体のもの、戦没者遺族のみに止まらず国民全体のもの、として捉えられ、事業・行事が推進され、国民全体の意識啓蒙が行われることを心から祈念するものである。

主要各国の戦没者慰霊事業

付 表

区分	国名	慰霊事業全般 所管官署	主たる戦没者慰霊施設 (モニュメント)	恒例的な戦没者慰霊行事	慰霊行事への軍の関与等
第二次世界大戦時の連合国	アメリカ		○無名戦士の墓（アーリントン国立墓地） ・管理者：陸軍省 ・追悼対象：第1次大戦以降の軍人軍属 ○ベトナム退役軍人記念壁 ・管理者：国立公園局 ・追悼対象：ベトナム戦争で戦没の軍人軍属 ○朝鮮戦争退役軍人記念像 ・管理者：国立公園局 ・追悼対象：朝鮮戦争で戦没の米軍人軍属	○戦没将兵記念日（Memorial Day） ・主催者：政府、軍、地方自治体（国の祝日） ・期日：5月最終週の月曜日 ○復員軍人の日 ・主催者：退役軍人長官 ・期日：11月11日 ○各戦争・戦闘を記念する行事等 ・ミッドウエー70周年式典、真珠湾記念行事等 ・軍高官参列、軍儀仗兵派出	○戦没将兵記念日 ・各地で軍が大幅に関与して各種のイベント実施 ○各戦争・戦闘を記念する行事等 ・軍が儀仗兵派出、軍高官参加
	イギリス	○英国防省軍人・退役軍人局	○セノタフ記念碑 ・管理官署：文化・メディア・スポーツ省 ○英国軍記念碑 ・管理官署：英国軍記念財団	○戦没者記念式典 ・主催者：大法官 ・期日：11月11日（第1次世界大戦休戦記念日に最も近い日曜日）	○戦没者記念式典 ・政府主催 各軍首席参加、弔砲・葬送ラッパ ・国防省主催行事：最大規模
	フランス	○国防・退役軍人省	○無名戦士の墓 ・管理者：国防省 ・追悼対象：第1次世界大戦以降の仏国籍戦没将兵	○第2次世界大戦戦勝記念日（5月8日） ・主催者：大統領（国防省所管） ○第1次世界大戦休戦記念日（11月11日） ・主催者：大統領（国防省所管）	○戦勝記念日 ・激戦地での輪番 ・各参謀長（統合・陸・海・空） ・儀仗隊、近傍部隊参加
第二次世界大戦時の枢軸国	ドイツ	○独戦没者墓地管理協会 ・50カ国で戦没遺骨収集 ・職員500名（軍OB多数） ・募金・政府補助金が財源	○ノイエ・ヴァッヘ記念堂 ・管理者：連邦首相府文化担当国務大臣 ・追悼対象：独が関わった第1次・第2次世界大戦の全死没者	○国民哀悼の日 ・独戦没者墓地管理協会 ・毎年11月実施 ・独の民間を含む全戦没者が追悼の対象	○国民哀悼の日 警衛大隊儀仗兵が支援 ○海外遺骨収集に軍が輸送支援や儀仗隊による行事支援
	イタリア		○祖国の祭壇（ヴィットリオ・エマヌエル記念堂） ・管理者：記念堂全体は文化省ローマ環境建造物保護局。祭壇部分は国防省管理	○解放記念日（4月25日） ○共和国建国記念日（6月2日） ○国民統一記念日（11月4日）	・大統領主催（国防省所管）（各記念日とも） （儀仗隊参加、各地イベントに軍参加）
第二次世界大戦後誕生国	インドネシア		○国立カリバタ英雄墓地 ・管理者：社会省 ・追悼対象：第2次世界大戦以降の独立戦争での戦没者	○独立記念日（8月17日） ・主催：政治治安担当大臣及び軍 ○国軍記念日（10月5日） 国軍主催 ○英雄の日（11月10日） 社会省主催	
	フィリピン		○Cemetery of Heroes（国軍基地内墓地） ・管理者：国防省退役軍人局 ○リビガン・ナン・マガ・バヤニ（共和国記念墓地） ・管理者：国軍のThe Grave Services Units	○8月の第4週をNational Hero's Dayとして国の祝日（軍による慰霊行事のみ） ○11月1日に戦没者追悼式 ・大統領・閣僚以下が参列	

大東亜会議70周年記念大会

陸士61期 飯田 正能

昭和18(1943)年11月、大東亜戦争の激戦が続く最中、当時のアジア7カ国の首脳が東京に結集して、世界初の有色人種サミットと言われる「大東亜会議」が開催された。

大東亜戦争開始以前のアジアは欧米列国の植民地が大半を占め、独立国は僅かに日本、中華民国、タイ、満洲国の4カ国に過ぎなかった。しかし、この時の大東亜会議には、戦争中、日本との協力の下に独立を実現したフィリピン、ビルマの両国と、当時まだ独立を果たし得ていなかったが、インド国民軍を率いて日本と共にイギリスとの独立戦争を戦っていた自由インド仮政府の主班も参加した。即ち、中華民国の汪兆銘行政院院長、タイのワンワイタヤコーン内閣総理大臣代理殿下、満洲国の張恵国務総理大臣、フィリピン

のラウレル大統領、ビルマのバー・モウ内閣総理大臣、自由インド仮政府のチャンドラ・ボース首班の6カ国首脳と、主権国日本の東條英機内閣総理大臣を加えた7カ国首脳が一堂に会し、アジア諸民族の自主独立と生存発展に関わる重要な議題をめぐって、真剣か

つ熱誠溢れる討議・演説が行われ、極めて友好裡に共同宣言が採択された。

この大東亜会議は、11月5日、6日の両日、帝國議会議事堂(現在の国会議事堂)で開催され、6日には「大東

亜共同宣言」(後掲)を満場一致で採択した。この宣言で表明された「道義ニ基ク共存共栄ノ秩序ヲ建設ス」「万邦トノ交誼ヲ篤ウシ人種的差別ヲ撤廃シ普ク文化ヲ交流シ進ンデ資源ヲ開放シ以テ世界ノ進運ニ貢献ス」という精神はこの後、アジア・アフリカ諸国の独立と欧米諸国の植民地解放、人種平等政策の実現となって結実した。この大東亜会議の果たした役割は、極めて大きく、戦後の世界地図を大きく塗り替えた。

しかるに、我が国では、戦後多くの学者やマスコミによつてこの大東亜会議が、当時の日本とその傀儡政府による我が国のアジア侵略政策を正当化しようとしたものであるなどの不当な批判が横行し、当のアジア・アフリカ諸国から見れば、異常な自虐史観としか見られない状態に置かれている。しかも今なお、アジアでは独裁政権による少数民族の弾圧、他国の領土への侵略、他国の歴史観への露骨な干渉が続いており、我が日本国も極東軍事裁判(東京裁判)史観から脱却できず、憲

法改正ないし自主憲法の制定すらできず、真の独立を果たし得ていない状態にあり、領土問題を始めとする国防・安全保障も憂慮すべき状況にある。

このときにおいて、大東亜会議70周年を記念し、その歴史的意義と精神を再確認するとともに、今日日本は何をなすべきか、日本と友好関係にあるアジア、アフリカ諸国と如何に共存共栄を図るべきかを真剣に考えて行動すべきであろう。

本記念大会は、大会実行委員会が主催し、「大東亜共同宣言」採択の日である11月6日17時30分から19時40分まで、千代田区の「憲政記念館」において開催された。来賓、政財界、有識者及び一般参加者ら数百名が参集し、記念講演、シンポジウム等、満杯の会場は割れんばかりの熱気に包まれた。

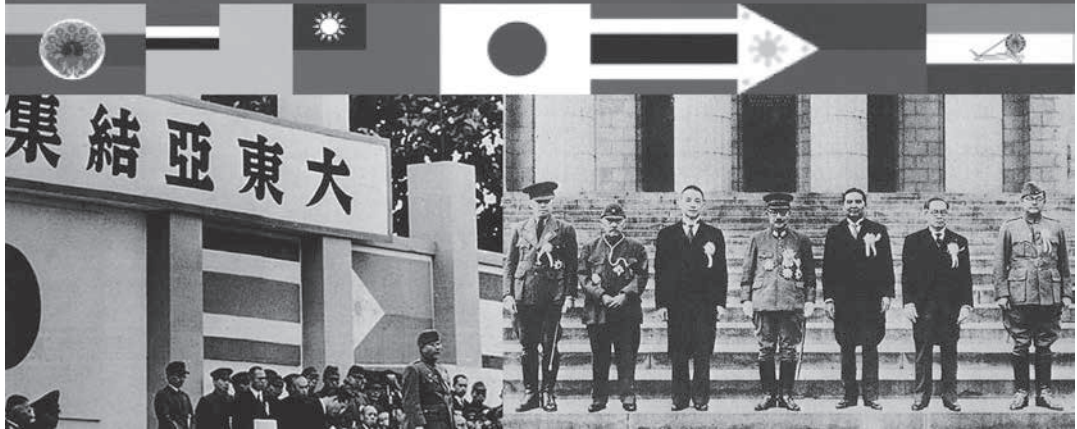
大会実行委員会の共同代表は、加瀬英明氏と頭山興助氏である。加瀬英明氏は、大東亜会議の立役者である重光葵外相を補佐して、その事務局長を務め、終戦時は、米戦艦ミズリ艦上での降伏文書調印式に全権重光外相と共に臨み、戦後は吉田茂総理を補佐して講和会議、国連加盟を実現させ、初代国連大使を務められた加瀬俊一氏の長男であり、慶応大学経済学部、エール大学、コロンビア大学に学んだ後、外

交・経済評論家として活躍し、福田赳夫内閣、中曽根内閣で首相特別顧問を務めるなど、父俊一氏の後を継いで外交・政治経済分野で活躍し、現在は、史実を世界に発信する会、日本会議東京本部会長等として活発な活動を展開しておられる。また、遠山興助氏は、戦前・戦中、インド独立運動を主導したスバス・チャンドラ・ボース氏と親交があり、これを支援した遠山満翁の孫である。ボース一族とは今も親交があり、日印友好に努めておられる。

開会冒頭、第一部の記念講演者であるインドのスルヤ・クマール・ボース氏(スバス・チャンドラ・ボース氏の兄サラト・チャンドラ・ボース氏の孫で、1949年インド、カルカッタ生まれ、カルカッタ大学で物理学を修めた後、ドイツの研究所に勤め、国際的に活躍したIT企業の専門家、EUとインド共同事業の常任調査委員等を務め、チャンドラ・ボース研究の第一人者)が制作し、持参した、インド国民義勇軍の結成からインパール作戦における日本軍との協力、戦後のインド独立運動とその実現に至る記録映画が上映された。日本の指導と支援により、人種差別撤廃・植民地解放運動に目覚め、遂に独立を勝ち取ったインド国民の情熱と活動に深い感銘を受けた。

今から七十年前、昭和18年11月5日、6日この東京で
世界史上初の有色人種による人種平等サミットが行われた。

大東亜会議七十周年記念大会



写真右・昭和18年11月6日、帝国議事堂（現国会議事堂）前に集まったアジアの指導者。左から、バーモウ（ビルマ国総理大臣）、張景惠（満洲国國務総理大臣）、汪兆銘（中華民国行政院長）、東條英機（大日本帝国総理大臣）、ワンワイタヤコーン殿下（タイ国総理代理）、ラウレル（フィリピン国大統領）、チャンドラ・ボース（自由インド仮政府首班）

写真左・昭和18年11月7日、日比谷公園で演説するチャンドラ・ボース自由インド仮政府首班

開会の辞で、加瀬英明氏は、70年前の「大東亜会議」は、世界最初の有色人種によるサミットであり、欧米諸国による植民地体制からのアジアの解放、人種差別撤廃、諸国・諸民族の自主独立と歴史伝統の相互尊重を謳った真に歴史的な会議であり、人類の長い歴史に新しい時代を切り開いたものである。日本が先の大戦で、大きな犠牲を払って戦うことにより、アジアの諸民族が解放され、アフリカでも次々に独立国が生まれ、アメリカでも初めて黒人が解放され、今日では黒人の大統領が誕生するようになった。我々は、その歴史的意義と精神を再確認するとともに、今日日本が何をなすべきかを考え、世界に訴えよう、と強調された。

続いてインドのスルヤ・クマール・ボース氏は、インドと日本は過去二千年にわたって文化的に密接な関係にあり、それぞれの国家の命運を切り開くに当たって協力し合うことは、自然の成り行きであった。チャンドラ・ボースは、日本によってインドの自由独立運動に大きな勇気を与えられたと言っており、1943年の大東亜会議における彼の演説は、そのことを如実に表しており、この会議が世界の新秩序を創建しようとするものであり、このような会議が、この日出ずる国、日本で開催されたことは偶然ではないと考える、と述べている。私は近年、インドと日本は、益々関係を密にして、文化面はもとより、経済協力や科学技術の面でも相互交流を成熟させ、永続的な戦略関係になっていることを大変喜ばしく思っている、と述べられた。

次いで、ヘンリー・スコット・ストークス氏（1938年英国生まれ、オックスフォード大学修士課程終了後昭和39年来日し、フィナンシャル・タイムズ、ザ・タイムズの東京支局長を歴任、ニューヨークタイムズではアジア総局長として活躍、三島由紀夫とも親交があり、関係著作を多く出しており、現在は、日本国内で言論・著作活動をしている）は、20世紀における歴

史上最も驚くべき展開は、五百年続いた西欧諸国の植民地支配が終焉を迎えたことである。白人の植民地支配に痛烈な打撃を与えたのが、新興勢力たる日本であった。1943年11月5日から6日にかけて、東京で開催された大東亜会議は、人類史上有色人種によって行われた最初のサミットであった。アジアの解放、人種差別の撤廃、各国家・民族の自主独立と歴史伝統の相互尊重を訴えた初のサミットであった。日本の多くの学者やマスコミがこの会議を、日本が占領地の傀儡を集めて国内向けの宣伝のために行ったものと主唱しているが、そのようなことを言う日本人こそ、日本人の魂を売る外国の傀儡と言うべきである。この会議で、大東亜共同宣言が満場一致で採択されたが、インドのチャンドラ・ボース氏が、「日本は全世界の有色人種の希望の光だ」と宣言したように、アジアの白人植民地であった国々は、日本の大きな犠牲によって長い植民地支配から解放されたことに対して、大きな感謝の心を寄せている。第二次大戦で日本がアジアの諸国を侵略したとされているが、侵略する国が侵略された国の青年達に軍事訓練を教え、精神力を鍛え、民族の結集を組織し、教育を施して、近代的な経営方法を教えたりする

であろうか、この事実こそ、日本が侵略国でないことを証明している。五百年に及ぶ西欧白人の植民地支配からアジアを解放した日本は、今こそ、真の自由を求める民主的なアジア諸国の連帯を実現する重要な役割を果たすことを心から願っている、と激励された。

第二部のシンポジウムは、「今語る大東亜会議の意義」と題して、藤井厳喜氏(株)CFG代表、呉竹会代表幹事の司会により、加瀬英明、頭山興助、渡部昇一のパネリスト3氏とスルヤ・クマール・ボース、ヘンリー・スコット・ストークスのオブザーバー・パネリスト2氏による対談が行われたが、先の記念講演を補充する裏話や秘話なども披露された。

最後は、頭山興助氏が、我々は歴史を正しく検証し、今こそ70年前の大東亜共同宣言を想起し、その精神に立ち返って、アジアのため、世界平和のため真剣に取り組まなければならない、と挨拶された後、全員起立し、「海行かば」を高唱して幕を閉じたが、誠に意義深い記念大会であった。

なお、当日配布された『大東亜会議演説集』(会議同月、大東亜省から刊行)の翻刻版は、貴重な資料である。

大東亜會議事務局發表

昭和十八年十一月五日及六日ノ兩日東京ニ於テ大東亞會議ヲ開催セリ同會議ニ出席ノ各國代表者左ノ通り

日本國

内閣總理大臣

東條英機閣下

中華民國

國民政府行政院院長

汪兆銘閣下

「タイ」國

内閣總理大臣「ピー・ピブン・ソングラム」元帥閣下ノ名代トシテ「ワンワイタヤコーン」殿下

滿洲國

國務總理大臣

張景惠閣下

「フィリピン」共和國

大統領

「ホセ・ペ・ラウレル」閣下

「ビルマ」國

内閣總理大臣

「バー・モウ」閣下

同會議ニ於テハ大東亞戰爭完遂ト大東亞建設ノ方針トニ關シ各國代表ハ隔意ナキ協議ヲ遂ゲタル處全會一致ヲ以テ左ノ共同宣言ヲ採擇セリ

大東亞共同宣言

抑々世界各國ガ各其ノ所ヲ得相倚リ相扶ケテ萬邦共榮ノ樂ヲ偕ニスルハ世界平和確立ノ根本要義ナリ

然ルニ米英ハ自國ノ繁榮ノ為ニハ他國家他民族ヲ抑壓シ特ニ大東亞ニ對シテハ飽クナキ侵略搾取ヲ行ヒ大東亞隸屬化ノ野望ヲ逞ウシ遂ニハ大東亞ノ安定ヲ根底ヨリ覆サントセリ大東亞戰爭ノ原因茲ニ存ス

大東亞各國ハ相提攜シテ大東亞戰爭ヲ完遂シ大東亞ヲ米英ノ桎梏ヨリ開放シテ其ノ自存自衛ヲ全ウシ左ノ綱領ニ基キ大東亞ヲ建設シ以テ世界平和ノ確立ニ寄與センコトヲ期ス

一、大東亞各國ハ協同シテ大東亞ノ安定ヲ確保シ道義ニ基ク共存共榮ノ秩序ヲ建設ス

一、大東亞各國ハ相互ニ自主獨立ヲ尊重シ互助敦睦ノ實ヲ擧ゲ大東亞ノ親和ヲ確立ス

一、大東亞各國ハ相互ニ其ノ傳統ヲ尊重シ各民族ノ創造性ヲ伸暢シ大東亞ノ文化ヲ昂揚ス

一、大東亞各國ハ互恵ノ下緊密ニ提携シ其ノ經濟發展ヲ圖リ大東亞ノ繁榮ヲ増進ス
一、大東亞各國ハ萬邦トノ交誼ヲ篤ウシ人種ノ差別ヲ撤廢シ普ク文化ヲ交流シ進ンデ資源ヲ開放シ以テ世界ノ進運ニ貢獻ス

ソ聯抑留犠牲者鎮魂慰霊祭に寄せて

東京ヤゴダ会
会長 茨木 治人

今年の異常酷暑を乗り切るために、皆々様大変ご腐心されたことと拝察申し上げます。季節の変わり目に当たり体調の維持管理に十分ご注意ください。ますよう祈念申し上げます。

かねがね、東京ヤゴダ会の慰霊行事にはご理解とご協力を賜りまして真に有り難く厚く御礼申し上げます。お陰をもちまして慰霊祭を執り行つてまいることができました。

8月15日、例年どおり挙行の全国戦没者追悼式に参列いたしました。追悼の誠を捧げ、安倍首相の追悼の辞に心を打たれ、清々しい気持ちで千鳥ヶ淵戦没者墓苑に向かい、お参りすることができました。

続いて靖國神社に参り、昇殿して恒例のソ聯抑留死軍校七期同期生慰霊の永代神楽奉納に参列、慰霊して参りました。昼下りの炎天下、拝殿前は、参拝者の長蛇の列で身動きも俛ならぬ有様に、感銘を受けました。

遡って4月16日には、桜咲く高尾山の霊園で、ハルビン学園出身抑留者を含む物故者慰霊の記念碑祭が執行され

ましたので、参列いたしました。その席で、ソ聯抑留問題研究者の若い日大教授と懇意の間柄となりました。教授は、適正な情報の欠如により、抑留問題を的確に理解することが困難であると嘆かれました。

ソ聯は「日ソ中立条約」を無視して旧満洲国から火事場泥棒的に、満鉄・政府・個人の財産、供出の金塊・ダイヤ、発電所、製鉄所、各有力工場機械設備・資材等、今日の財貨にすれば何十兆円とも言われる日本の合法的資産を略奪したのです。しかも日本人を駆り出して列車に積み込む作業を強制したので、この憎しみは消えることはありません。

また、ソ聯軍兵士は凶暴で、日本女性と見るや白昼人前でも動物の如き行動に及び、その現場を目撃した者は少なくないのです。日本女性髪を切り男装して難を逃れようとしたが、胸を掴み男女を見分けて暴行し、輪姦さえ稀ではなかったと言われます。

このように悪逆非道の限りを尽くした上に、ポツダム宣言の条項を不法にも無視して60万人とも言われる日本軍将兵等を強制連行し、劣悪極まりない環境（宿舎、給食、医療、保健）下で過酷な強制労働に就せしめ、為に無念にも6万人を超える抑留者が尊い犠

牲者となられ、シベリアに眠っておられるのです。このような赦し難い国家的犯罪が歴史的事実であるにも拘わらず、この事実が秘匿され、歴史から抹殺されようとすることを、私もは見逃すわけにはまいりません。

独裁者スターリンは、情報漏洩防止を徹底するよう厳命したようです。私物検査、特に書類の保持を厳しく取り締まった結果、抑留者の死亡者・行方不明者の氏名、命日、死亡原因等を記録した書類などが没収され、結果として総ての貴重な情報を喪失することになったのです。

具体的には、岐阜出身の若原大隊長は部下の死亡記録を克明に記載した手帳を没収され、更に同大隊長に対する監視の目は厳しくなり、結局総ての記録を没収されたのでした。このように全抑留者の情報が漏れることを防止するために、各抑留者の情報を完全に封印し、事実を隠蔽する極秘主義が徹底して行われたのです。

このように徹底した極秘主義により犠牲者の埋葬場所などの情報が秘匿されるという、人道に悖る悪逆非道、死者に対する冒瀆、赦し難き大罪が平然と行われたのですが、その事実が正しく歴史的に認識されていないのです。我が国がポツダム宣言を受諾したが

故に、規約どおり日本軍将兵を速やかに故国に帰し、平穏な生活を送らせるべきであったのです。しかるに、強制連行↓過酷な強制労働↓過労死に至らした罪業は、正に国家的犯罪であります。断固として糾弾すべきであり、史実として記録し、子々孫々に語り継ぐべき大切な問題であります。

戦後68年が経過しているのに、我が国は未だに戦後処理を全うしておりません。マスコミの「シベリア抑留」という実態無視の虚言に惑わされ、ソ聯一千箇所に点在した「ゼムリャンカ」と称する極めて非衛生的な半地下式囚人収容所に犯罪人の如く収容したことで、また、収容された日本人がそこで如何に難渋の生活を送り、過酷な労働に身を削り、多数の犠牲者が出た現実を目を背けてはなりません。マスコミを始め史家は犠牲者並びにその遺族に思いを致し、現実を直視しなければならぬと思います。

銃殺刑で処刑された関係者の一部の方の抗議に応じてゴルバチョフの時代に、ソ聯側の謝罪と名誉回復処置がありました。我が国はこの機を捉え全面的に調査し、それに基づき断固抗議すべきでしたが、これを怠り全くなすところなく終わってしまったのです。関係国会議員と省庁のお役人の無責任な

行動は、大きな機会損失を招来いたしました。

本年8月7日には、イルクーツク州（リストビヤンカ、バイカル湖畔）並びに沿海州から58柱、更に9月5日には沿海州並びにモンゴルよりほぼ同数の英霊がご帰還になりました。私は、御英霊に対し献花いたすとともに対しJYMAの学生並びに関係各位のお骨折りに御礼申し上げ、深甚なる謝意を表して参りました。

（公財）大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会が9月1日に発行した会報『慰霊』第29号には、旧ソ聯（モンゴルを含む）抑留死者の帰還御遺骨数が掲載されております。この5年間の御遺骨帰還数として、1014柱、未帰還の残存御遺骨数として3万3510柱とあります。

これらの御遺骨総て戦死によるものではありません。故国日本に帰国するのだと欺いて抑留し、劣悪な居住環境で虱が媒介する発疹チフスによる病死、森林伐採中あるいは採炭現場の落盤事故等による落命、栄養不足の身で過酷な労働従事による過労死等々であって、無念の死を遂げられたものがあります。

死亡者の着衣を剥ぎ取り裸にした後は、戦友が指定された墓地に埋葬した

のですが、死者を恰も丸太の如く扱うのが通例で、目を背けたくなる光景が展開されるのを目撃いたしました。日本では死者に死に装束として「帷子」を着せ、丁寧に扱い懇ろに弔うのですが、余りにも民族意識・慣習に差があり過ぎ、強烈な印象を受けました。不幸にして病を得て病院で死を迎えられた方は、病院墓地に埋葬され、比較的に管理状態が良く御遺骨の収容は早期に完了しております。

病院がなく軍医が管轄する病室での死亡者は、収容所長の指定する場所に埋葬し、野戦病院等で亡くなった方の埋葬場所は、戦友あるいは面倒を見た衛生兵が記憶に確り留めていた作業大隊もありました。これらの情報は極めて貴重なもので、御遺骨帰還に大いに寄与いたしました。

しかしながら、入れ歯の貴金属を狙ったお墓の盗掘、洪水等により御遺骨の収容が阻害されているケースも多く見られます。何れにしても強制連行↓厳しい生活環境（非衛生的居住、粗悪不十分な給食、お粗末な医療など）における過酷な労働（ソ聯復興、シベリア開発、鉄道建設、森林伐採、石炭採掘等）↓過労・病死↓非人間的不適切な埋葬等、正に人道に悖る現実問題であり、厳しく国家的犯罪として指弾

されるべきであると考えます。ロシア共和国に対してこの御遺骨収容問題の解決を迫って欲しく、また、日本国民は実態を正しく認識し、後世に語り継いでいたいただきたいと考えます。

ロシアとは、北方領土問題もあり、これを有利に展開するには、抑留問題の善処・解決を迫るべきではないでしょうか。ロシアの脛の傷の痛いところを突き、交渉を有利に展開する材料となり得ると愚考いたします。相手の弱点を熟知し、必要に応じて痛いところを突くのが交渉を有利に展開する常道であり、是非交渉要員に心得ておいて欲しいと存じます。

藤井前会長と私は平成16年・17年に厚生労働省の委嘱を受けて沿海地方・チタ州・イルクーツク州の各地に建立されている慰霊碑調査を目的として渡露いたしました。連日、早朝7時より12時間以上に亘る長時間の調査を実施したのですが、ロシア側は厚生労働省の通達を真摯な受け止め、日曜日にも我々の調査に協力してくれましたので大変嬉しく且つ有り難く思いました。

戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法が平成22年6月16日に衆議院本会議で成立し、私がシベリア抑留問題につき活動している事実を知っている方々から、喜びの言葉を頂くこと

が多いのですが、私はソ聯強制抑留死亡者への追悼慰霊活動と、強制労働と抑留の知られざる真実を語り、多くの人々、特に戦争を知らない若い人々に抑留問題の真実を知っていただくとともに、慰霊追悼に繋げていきたいとの心を持って活動しております。遺骨収集で半世紀以上も凍土に放置され、ようやくお還りになった御遺骨に「お還り」の言葉も無ければ、神聖なる千鳥ヶ淵戦没者墓苑での儀式も「御遺骨引渡し式」と称して、英霊をお迎えするには心の伝わらない国になってしまっ

た現実が悲しく、慰霊活動を続けている私は、裁判をしてまで国民の税金から抑留者個人の補償を取る行為は、間違っていないかと思ひ、これまで傍観するのみでした。1981年から長い歲月の人間としての尊厳を認めてほしいと言っている、執念とご苦労、ご努力に敬意を表しております。対象者としての私自身に下される給付金は、国民の皆様からの私の更なる生涯の慰霊活動の協賛金として使用させていただきます、感謝したいと思っております。

「シベリア特措法」成立の経緯は、強制連行、強制労働の補償並びに労働賃金が取れないため、国に対する憤りの心から、自分の国を相手に裁判を起こして補償してもらおうというもので

あります。ソ聯に拉致された日本人抑留者の実態について無関心、無知であり、事実調査の怠慢であったが故に、ソ聯という国家、実行したスターリンという独裁者の人間像を見極められず、更に国家的犯罪に対する外交上の怠慢があった。その結果、一国の首相の外交交渉において、一方的に不利益な調印をする結果となり、それが大きな壁となり、犠牲となった抑留者は納得できず、国に対する裁判を起こす結果に繋がったと私は思っております。

ソ聯の拉致抑留による強制労働の労働補償について、犯罪国であるソ聯が国際間で決めたハーグ陸戦規則、ジュネーブ条約に明らかに違反するものであり、ソ聯抑留者は、ポツダム宣言を受諾した国家の命令で矛を収めた将兵であつて、明らかにポツダム宣言違反であります。国が国際問題として提訴

もせず、ソ聯の巧妙な、戦犯者を勝手に作り上げての人質外交に乗せられて、強制労働による抑留者や死亡者の補償を放棄させられた「日ソ共同宣言」の真実を知る日本人は少ないと私は断言します。

政治絡みの無い、鎮魂・慰霊の誠を捧げるこのみが、私の主宰する東京ヤゴダ会の基本理念・姿勢でございます。この千鳥ヶ淵戦没者墓苑は、祖国

鎮護のために尊い命を捧げられた無名戦士が安らかに眠っておられる聖地・聖域でございます。私どもは11月3日にこの聖域に集い、敬虔なる鎮魂慰霊のお祈りを捧げる式典にしたいと存じます。

例年、御遺族様始め多数の方々がこの私どもの趣旨を了とされ、ご賛同を頂けるからこそ東京ヤゴダ会の慰霊祭が成り立つわけでございます。

縷々申し述べましたが、何とぞ本年も御霊が悦ばれる慰霊祭となりますよう、ご支援ご協力を賜りますよう、伏して懇願申し上げます。

(平成25年10月吉日記)

◆ ●ソ聯抑留犠牲者鎮魂慰霊祭における「追悼の辞」

JYMA日本青年遺骨収集団

代表 山 中 亮

私は、大学に入学してから遺骨収容の存在を意識し始めました。それまでは、存在自体は知ってはいたものの、具体的に考えたことはありませんでした。しかし、大学に入学し、遺骨収容事業の現状を知れば知るほど、先人への感謝や尊敬の想いが強くなりま

した。戦後68年が経過し、それでもなお現在、戦没者の半数近くの方が、広大な戦域の各地に眠っておられるという現状を知り、私は、現在の日本に疑問を感じずにはおられませんでした。私の親類は、フィリピン沖の海上で亡くなったと聞いています。祖国のために命を賭して戦った方々を迎えに行けないことは大変心苦しいのですが、まだ海上ということなら理解はできると思っています。しかし未だ、南方各地、旧ソ聯地方、あまつさえ日本国内にも、陸地で亡くなられた方々の御遺骨が眠っておられることを知り、私でも出来ることはないかと思い、JYMAに入り、この4年間、遺骨収容事業に参加してきました。そして今回、イルクーツク地方遺骨収容事業に参加させていただきます。国外での遺骨収容派遣は初めてでしたので、現地の方の抑留者に対する考えなどを直接聞くことで、様々なことを考えることができました。

私が今回、イルクーツク地方遺骨収容派遣に何故参加したのかというと、遺骨収容派遣にも色々な地方がありましたが、イルクーツク地方はソ聯の抑留地だったからです。抑留地で亡くなられた英霊の皆様は、各戦地全体を通して見ても少し意味合いが違ふと感じました。抑留地の方々は戦争が終わり、やっと家族の待つ祖国へ帰ることができると思った矢先、突然知らぬ土地へ

連れて行かれて、理不尽な強制労働を課されました。抑留地で亡くなった方々の最後の想いを想像することすら私には叶いません。しかし、現地へ赴き、自分の目で、耳で、肌で感じたことを後世に伝えることはできると考えて派遣に参加しました。

現地の方たちと話す中で、印象に残っていることが幾つかあります。

「なぜ70年近く経った今になって迎えに来たのか」ということを現地の方に尋ねられました。私はそれに対して直ぐに答えることができませんでした。なぜなら、理由は様々あると思いますが、それらを述べてしまつては、どこか言い訳のようになってしまふと思つたからです。また、それでは未だ眠っておられる英霊の皆様にしつないと思ひ、「私が日本に帰してあげたいから」としか言えませんでした。

遺骨収容事業は早急に進めなくてはなりません。私が収容作業に当たった作業地でも、60名近くの方が眠っておられるはずなのに、実際に収容できたのは、それには遠く及ばない柱数でした。それは、ロシアではお墓が建てられてから25年も経つと、その上に新しくお墓を建てられてしまうという現地の風習が原因で、柵で囲つてはいたものの、地図よりも日本人墓地は狭く



ソ聯抑留犠牲者鎮魂慰霊祭



なっており、とうの昔に、墓地の一部は既にその上から新しい墓地が建てられてしまったと考えられます。このような事態が世界各地で起きているとも考えられます。だからこそ、今後は遺骨収容事業を数多くの人々に伝え、多くの若者に関心を持ってもらえるように努力したいと考えています。

最後になりましたが、JYMAの活動に参加する中で、その日まで、抑留を経験された皆様と交流を持たせていただけてきました。皆様の姿を見てい

ると、家族や兄弟、あるいは単に「戦友」という一言では言い表すことのできない強い絆で結ばれていると感じま

す。亡くなられた戦友を弔い、祖国のために心血を注ぎ、また現在もなお、次世代への継承のために、ひたすら尽力されている皆様の姿は、私の目標とするべきところです。ソ聯抑留の事実

は、決して許されるものではなく、同時に忘れられることがあってはなりません。抑留の事実を間近で学んだ者として、この経験を決して無駄にしないよう努力する所存であります。

ここに、抑留の犠牲となられた皆様に深い哀悼の意を表するとともに、私の誓いを申し述べて追悼の言葉とさせていただきます。(平成25年11月3日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において)

事務局からの報告等

一 平成25年度臨時理事会の開催

平成25年11月6日(水)、当協議会会議室において、平成25年度臨時理事会を開催した。

本会議では、事務局からの提出議題等について、熱心な討議が交わされ、議案はそれぞれ原案どおり承認された。

1 議案

○第1号議案―平成25年度上半期職務執行状況(報告)

○第2号議案―平成25年度上半期予算執行状況(報告)

○第3号議案―理事の異動

2 懇談・報告事項

・終戦70周年・協議会創立10周年記念事業

・慰霊事業安定化資金の運用

3 出席者

理事11名中11名及び監事1名が出席した。

二 平成25年度第2回慰霊諸団体連絡会議の開催

平成25年12月5日(木)、靖国会館「玉垣の間」において、平成25年度第2回慰霊諸団体連絡会議を開催した。本会議では、遺骨帰還事業の現況・問題点等、終戦70周年記念事業等につ

いて、活発な意見交換が行われた。

三 慰霊祭等への参加状況

1 第62回特攻平和観音年次法要

平成25年9月23日(月)、世田谷山観音寺・特攻観音堂において、特攻隊戦没者慰霊顕彰会主催による第62回特攻平和観音年次法要が執り行われ、当協議会から岩田司朗理事が参列した。

2 平成25年度秋季慰霊祭

平成25年10月18日(金)、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において、同墓苑奉仕会主催による平成25年度秋季慰霊祭が執り行われ、当協議会から島村宜伸会長、柚木文夫理事他1名が参列した。

3 全国ソロモン会慰霊祭

平成25年10月27日(日)、靖國神社において、全国ソロモン会主催の慰霊祭が執り行われ、当協議会から柚木文夫理事が参列した。

4 慶應義塾戦没者追悼会

平成25年11月2日(土)、慶應義塾大学三田キャンパス北館ホールにおいて、学徒出陣70周年慶應義塾戦没塾員追悼会が執り行われ、柚木文夫理事長が参列した。

5 ソ連抑留犠牲者鎮魂慰霊祭

平成25年11月3日(日)、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において、ソ連強制抑留

戦友会東京ヤゴタ会主催によるソ連抑留犠牲者鎮魂慰霊祭が執り行われ、当協議会から岩田司朗事務局長が参列した。

四 硫黄島遺骨帰還特別派遣事業への参画

平成25年度第3回特別派遣が10月22日（火）から同月30日（水）までの間実施され、当協議会からの派遣団員として、隊友会2名、偕行社1名、水交会1名、計4名が参加し、御遺骨の収容に献身された。気温摂氏60度以上の高温多湿、狭い洞窟内での収容作業で、体力の消耗が著しく、大変御苦労されたとのこと、お疲れ様でした。

なお、第2回派遣（8月下旬の予定）は、現地の渇水事情のため、止むなく中止となりました。

今後の予定として、平成26年2月4日（火）から同月13日（木）までの間第4回特別派遣が計画されています。

新入会員名簿（敬称略）

（平成24年8月1日～11月30日）

【正会員】

・全国メレヨン会

（会長 義永守男）

（平成25年8月19日入会）

【賛助会員】（五十音順）

今井 喜代志	岩 貞 寛
大横田 勇	小 渡 亨
神村 明 徳	河 野 龍太郎
北村 揮 一	桐 畑 民 雄
隈 本 毅	郷 右 近 尚 義
齋 藤 俊 正	末 永 尚 靖
菅 保 寛	田 尻 洋 介
中 島 隆 夫	長 峯 精 一郎
中 村 臺 造	西 川 信 次
橋 本 憲 和	藤 田 信 進
堀 好 成	溝 渕 義 一
道上 正 邦	安 井 藤 夫
安 田 博 行	山 崎 秀 明

賛助会員会費納入のお願い

本協議会は、会員の皆様からの貴重な会費で慰霊顕彰事業を運営しておりますが、皆様方のご理解と暖かいご支援なくしては活動を継続することが困難となります。

誠に恐縮に存じますが、平成25年度の賛助会員会費の納入につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当年度会費未納の方には、振込用紙を同封しております。当協議会の事務処理の関係から、その後のご納金とこのお願いが行き違いになるかもしれません、その場合は、ご容赦を賜りますようお願い申し上げます。

ご寄稿についてのお願い

当協議会では、広報誌『慰霊』を、年4回（一月、四月、七月、十月）発行しています。各団体及び会員の皆様の積極的なご寄稿をお願い申し上げます。

ご寄稿に際しましては、次の点にご留意くださるようお願いいたします。

- 1 原稿は、手書き、ワープロ・パソコン作成のいずれでも結構ですが、なるべく縦書き、1段17字詰めをお願いします。
- 2 記事の取捨選択、紙面の都合等による一部割愛、修文等については、当協議会事務局に任せ願います。
- 3 慰霊祭、行事等の写真がありましたら、なるべく添付してください。
- 4 原稿、写真等は、原則としてお返しいたしません、必要の場合は、その旨お書き添えください。
- 5 会報・機関誌、投稿記事等の送付先は、左記の当協議会事務局宛としてください。

記

〒102-0073

東京都千代田区九段北3-1-1

靖国神社遊就館内・地階

（公財）大東亜戦争全戦没者

慰霊団体協議会事務局

電話 03-6380-8943

FAX 03-6380-8952

当協議会会員ご入会のご案内

当協議会におきましては、戦没者慰霊事業の永続を図るため、多くの方々の当協議会会員ご加入をお待ちしております。

皆様のご協力をお願いいたします。

会員の区分と年会費は次のとおりです。

一 賛助会員
（本会の趣旨に賛同する個人）
年会費 三〇〇〇円

二 賛助特別会員
（特別ご芳志の賛助会員）
年会費 五〇〇〇円

三 正会員
（本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人・団体）
年会費 一〇〇〇〇円

四 特別会員
（本会の趣旨に賛同する法人・団体）
年会費 一口一〇〇〇〇円
（一口以上）